

議第22号

平成23年度京都市高速鉄道事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成23年度京都市高速鉄道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 運転計画

事 項 \ 区 分	年 間	1 日 平 均
運 転 車 両 数	両 74,664	両 204
走 行 キ ロ メ ー ト ル	km 20,809,410	km 56,856
輸 送 人 員	人 121,146,000	人 331,000

2 主要な建設改良工事計画

駅施設及び電路・機械設備等改良

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

なお、営業外費用中支払利息及び企業債取扱諸費10,906,365千円の財源の一部に充てるため、企業債（資本費負担緩和分）2,083,000千円を借り入れる。

収 入

第1款 高速鉄道事業収益	28,212,000千円
第1項 営業収益	24,679,209千円
第2項 営業外収益	3,532,791千円

支 出

第1款 高速鉄道事業費用	37,543,000千円
第1項 営業費用	25,840,570千円
第2項 営業外費用	11,652,430千円
第3項 予備費	50,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,038,000千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	25,438,000千円
第1項 企業債	12,347,000千円
第2項 補助金	1,125,546千円
第3項 出資金	11,855,000千円
第4項 その他資本収入	110,454千円

支 出

第1款 資本的支出	30,476,000千円
第1項 建設改良費	8,527,764千円
第2項 繰延費用	60,964千円
第3項 企業債償還金	21,020,726千円
第4項 長期借入金返還金	866,546千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
高速鉄道営業線改良費	平成24年度	千円 1,800,000
平成23年度駅管理等業務委託	平成24年度から平成26年度まで	196,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
高速鉄道事業建設改良費	千円 2,567,000	証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)又は消費貸借の方法による。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	8.0以内	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。
高速鉄道事業高資本費対策借換債	1,315,000			
高速鉄道事業特例債	810,000			
高速鉄道事業資本費平準化債	7,655,000			
高速鉄道事業資本費負担緩和分企業債	2,083,000			
計	14,430,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、65,000,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第8条 特例債元利償還金等に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、4,542,000千円である。

(他会計からの出資金)

第9条 高速鉄道事業建設改良費に充てるため、一般会計からこの会計へ出資を受ける金額は、2,117,000千円である。

2 経営の健全化に充てるため、一般会計からこの会計へ出資を受ける金額は、9,738,000千円である。

平成23年2月22日提出

京都市長 門川 大作